

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.417 2026.8.9 発行：真下紀子事務所



道民要望実現へ 道開くため力強く16省庁へ要請

広域性・人口減少の実状訴え、制度・予算の拡充求める

7月23日、日本共産党の真下紀子道議、丸山はるみ道議は、国の2027年度予算編成と、制度の拡充と柔軟な対応、新たな施策の実施など行政執行に関する46項目の要望をまとめ、16省庁に対して実現を要請しました。人口減少や地域格差が広がる北海道の実情を訴え、道民要望を実現する道を開くために要請しました。

真下道議は、北海道が先んじて実施し妊産婦支援事業に国が支援を始めたことを歓迎しつつも、自治体面積が広域なため同じ自治体でも対象となる地域とならない地域がある実態を伝え、基準の拡充を求めました。

真下議員の質問を受け、道は保険の違いで出産手当金などに違いが生じている差の解消を国に求めました。厚生労働省は「財源」と所得の算定方法に課題があると回答しました。しかし保険料を徴収する時は保険料を算定しており、手当金の支給には算定できないという理由は成り立ちません。真下道議は国の財源措置で実現できるとのべ、検討を求めました。

医療機関・介護施設の縮小が進む中、必要な診療体制の確保、広

域な移動を必要とする訪問介護の報酬のあり方の検討、国庫負担拡充による医療保険料・介護保険料の引き下げ、障害児者の移動支援の拡充などを求めました。

新幹線 不正繰り返す

談合疑惑が発覚したばかりの北海道新幹線工事、今度はコンク



生食ジャガイモの輸入解禁に反対を要請

リート不正が発覚し、法令順守意識のなさや安全軽視の姿勢が鮮明となりました。真下道議は、国土交通省に対し、徹底究明と再発防止を求めました。国土交通省鉄道局の担当者は「コンクリート成分不正は大変遺憾」と表明。原因の究明と再発防止に努めると答えざるを得ませんでした。

赤字路線の黄線区議論の中で、北海道は上限分離を提案しましたが、そもそも国の分割民営化と基金による補填の破綻が原因だと指摘した真下議員。「最大の赤字線区は開業以来の北海道新幹線。開業まで赤字を解消できない国に責任がある」と厳しく指摘。地方線の廃線・減便ありきではなく、地域公共交通として国の責任で鉄道の堅持を求めました。

担当者は北海道新幹線の赤字解消について説明できず、交通空白の減少に努めていると説明。地域のバス路線確保維持予算に要望が多く、限られた予算での対応となると言い訳をするばかりでした。

希望を持てる予算・政策充実を



奨学金返済支援へ特別交付税を増やして

長距離通学・狭い教室・緩い冷房の改善を

長距離通学に支援を

道立高校は適正配置の名で統合再編が進められ、生徒は遠距離通学などの不便さも強いられています。通学費が大きな負担となり、バスの不便となり自治体をまたぐ自転車通学をしている生徒も少なくなく事故も起きています。通学費用の補助を求めましたが、文科省からは、道教委の問題だと自治体任せの回答でした。

特別支援教室改修を

特別支援学校は教室の設置基準が定められる前の施設が多く、狭いことなどが問題です。人材養成と確保も課題です。

文科省は既存施設の補助率は1/2と既存対策を説明。すべての教員に特別支援教育を経験させると答えましたが、専門的養成には触れませんでした。

不登校 教員・SSW増員を

不登校の増加が止まりません。教員の待遇改善とスクールソ

ふるさと納税 手数料引き下げを！



ふるさと納税は地域間の税収格差の是正、地方自治体の財源確保と地域活性化などを目的にしています。しかし、本来の目的ではない仲介サイトに掲載する手数料が1割以上を占め、事業者の収入になっている問題を指摘し、仲介手数料の引き下げを求めてきた真下道議は、7月23日、地方自治体の負担軽減対策を実施するよう総務省に要請しました。

総務省の担当者は、5月に仲介サイト事業者に対して掲載委託料などの減額を要請し、8月31日までに回答を求めていると答えました。真下道議は回答を公表し、経費割合の上限設定などの実効ある対策を検討するよう求めました。

効果的冷房設置へ改善を

道立学校の冷房設置は100%となつていますが、実態はスポットクーラーでの代用がほとんどで、エアコン設置率が低い術場です。本州よりも高温の日が増え、避難所指定の体育館などもあることから、国の補助率引き上げを求めました。

函館・寅沢巨大風力発電所建設、中止へ

函館市寅沢の道有林は、水源涵養保安林に指定され、函館市の水源となつています。この地域に巨大風力発電所設置計画が持ち上がり、市民の中に水源への影響や環境破壊などの影響に懸念の声が拡がりました。3万筆を超える建設反対署名が集まっています。

資源エネルギー庁に対し、建設中止を要請しました。担当者は、本日事業者から建設中止の申し出を受けたと回答しました。自然環境を壊す開発行為に市民が声を上げ、中止に追い込んだものです。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。配布ご希望の方は事務所までご連絡下さい。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

